

令和6年5月30日会議概要

第1 日時

令和6年5月30日（木）午前9時20分から午前11時10分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、サイバー対策本部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 国家公安委員会委員の京都府警察等の視察について

総務部長から、本年6月4日、国家公安委員会委員の宮崎緑氏が当府警の視察に来られる旨、報告があった。警察法第5条に基づき、国家公安委員会の委員が各都道府県公安委員会の委員と意見交換を行うなど相互の連携を強化することを目的として行われているもので、当日は、京都府公安委員との意見交換、本部長から京都府下の治安情勢をはじめ警戒の空白に対する諸対策や府警の取組についての説明、サイバー対策本部長による業務説明等が計画されている旨、説明があった。

(2) 第64回二府二県警察柔道及び剣道大会への出場について

警務部長から、本年6月6日、愛知県武道館において開催される第67回二府二県警察柔道及び剣道大会に出場する旨、報告があった。この大会は、愛知県、大阪府、兵庫県及び京都府の各府県警察の相互の親睦と武道の発展に寄与することを目的として、昭和5年から始まったが、戦後の一時中断を経て、昭和27年に再開したのを機に第1回大会として仕切り直したもので、近年はコロナ禍による大会中止や出場辞退があり、当府警察としては、6年ぶりに出場する旨、説明があった。

委員から、「こうした機会を鍛錬の場にしていただくことを期待する。」旨、発言があった。

(3) 「ロック習慣」及び「自転車盗難ゼロを目指す日」の活動の実施について

生活安全部長から、これまで毎年6月9日を「ロックの日」として日本ロックセキュリティ協同組合と協働で展開してきた啓発活動を更に広げるため、本年から6月9日を「自転車盗難ゼロを目指す日」と指定、前後一週間を「ロック習慣」と銘打って、各警察署が、管内の犯罪情勢に応じた啓発などを行うこととした旨、報告があった。自転車盗の認知件数は4月末現在 781件と前年同期比で-37件と減少傾向であるものの、依然として府内の刑法犯認知件数の2割を占め、被害の7割が無施錠という実態である。期間中、各警察署において様々な取組を行うが、下鴨警察署では、日本ロックセキュリティ協同組合等と協働し、侵入犯罪防止に向けたキーナンバーセキュリティシール等配布による啓発活動、山科警察署では、地元の大学、高校と連携し、自転車盗防止に向けた啓発活動を行うこととしており、あらゆる機会を通じて地域住民に訴えかける活動を今後も地道に進めていきたい旨、説明があった。

(4) 医薬品医療機器等法違反被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第五課及び下京警察署は、都道府県知事に法定の事項を届けることなく管理医療機器である医療用注射器約5万本を当時47歳の男性等に対して数回にわたり販売したとして、当時67歳の男性歯科医師を医薬品医療機器等法違反事件の被疑者として検挙した旨、報告があった。

本件は、別の薬物密売事件の捜査過程において判明したもので、今後もあらゆる法令を適用し、薬物乱用防止対策に努めていく旨、説明があった。

委員から、「色々な意味で常識を疑うような犯罪である。しっかりと捜査を進めていただきたい。」旨、発言があった。

(5) 神戸山口組組長等に対する損害賠償請求訴訟の判決について

刑事部長から、神戸山口組組長等を被告とする損害賠償訴訟に関し、京都地方裁判所は、本年5月21日付けで同組長等に対し、原告側に約2億8千万円の支払いを命じる判決を言い渡した旨、報告があった。

本件訴訟に関しては、府警察から原告に対して、犯罪に関する情報の提供や関係者の身辺警戒等積極的な支援を実施したものであり、今後も、このような支援を積極的に行い、暴力団の壊滅、弱体化を図ってまいりたい旨、説明があった。

(6) 解体予定施設における第二機動隊等災害警備訓練について

警備部長から、本年6月5日、解体予定地である旧井手町立山吹ふれあいセンターにおいて、第二機動隊等による災害警備訓練を実施する旨、報告があった。

能登半島地震発生の際、道路の寸断等で応援部隊が到着できない等の状況があり、まずは地元の警察署員による救出救助や、消防団との連携が重要であると認めたことから第二機動隊を中心に災害救助訓練を実施するもので、今回は南山城地域の警察署と南丹署、亀岡署の第二機動隊30名の参加で、教養訓練、実技訓練の後、想定訓練を実施する。また京都府危機管理部や京都市消防局等の参加を得て、今後の連携の仕方について検討していく旨、説明があった。

委員から、「地道な日頃の訓練がいざという時に役立つのでよろしく願います。」旨、発言があった。

(7) 本部長総括

警察本部長から、「本年5月27日に出席した全国警察本部長会議の訓示の中で、テーマの一つである警戒の空白に関し、キーワードとなったのが「全体最適」と「リソースの再配分」であった。一つは改革マインドを2年くらいかけて不断の取組により組織に浸透させ、効果を検証しながら必要に応じて深化させていかねばならないという話であった。二つ目は組織の合理化、効率化をきちんと進めるようにという話で、三つ目は時代の変革と共に新たな取組にもきちんと取り組んでいくようにという話であった。今年は警察本部と同時に警察署も含め、「全体の最適」とそのための「リソースの再配分」を行い、時代の流れに沿って、府民の安全安心のためになるような警察行政を職員一人一人が考えて進めていく、そのような考え方が定着するように進めてまいりたいと考えている。」旨、報告があった。

2 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服

として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 暴力追放運動推進センター理事長の変更について

捜査第四課担当補佐から、京都府暴力追放運動推進センターの高崎理事長が、本年5月24日をもって理事長を退任し、田中副理事長が新たに理事長に就任することとなった旨、報告があった。

(3) 公安委員会宛て苦情等について（受理1件、意見1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理1件意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、9件の行政処分を審議した。

4 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。